

第7回 千丁地域審議会会議録

開催日時	平成19年10月17日(水) 14:00 ~16:30
開催場所	千丁支所2階大会議室

■ 出席委員

会 長	吉井 一利	委 員	永溝ユリ子		
副会長	米田 實	”	野島 敏光		
委 員	岩田美江子	”	忝島小夜子		
”	作田 絹子	”	松永 要		
”	友枝 和也	”	村松 鈴子		
”	中 寛				

■ 欠席委員

委 員	石井ミチ子	委 員	松永 賢一		
”	加来 誠一	”	宮坂 正勝		
”	久木田 毅				

■ 出席職員

役 職	氏 名	役 職	氏 名
総務課長	市川 優二	企画振興部長	小笠原 亨
総務課振興係長	上原 通	地域振興課長	米田 健二
総務課主事	北田 剛	地域振興課長補佐	澤田 宗順
市民環境課長	平川 慶二	企画調整課長	福永 智規
健康福祉課長	久保田 勝	企画調整課長補佐	水本 和博
産業振興課長	村山 慶三	企画調整課主任	山内真奈美
建設課長	大嶋 健治	都市計画課長	船藏 満彦
		都市計画課主任	牛田 博之
		建築指導課副主幹	宮端 晋也
		財政課長	山田 忍
		財政課長補佐	橋本 政夫

■ その他の出席

役 職	氏 名	役 職	氏 名

■ 傍聴者

一般傍聴者	0 名	報道機関	0 名
-------	-----	------	-----

■協議事項

議題

- ①八代市総合計画策定状況について
- ②住民自治によるまちづくり基本指針について
- ③都市計画区域の見直しについて
- ④その他

■議事録

(事務局)

皆様、こんにちは。本日は、お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。これより「第7回千丁地域審議会」を開催いたします。

さて、この地域審議会につきましては、会議の開催要件としまして、地域審議会の設置に関する事項の第7条第3項により、委員の2分の1以上の出席を必要としますが、本日は全16名中11名出席頂いており、開催要件を満たしていますので、第7回千丁地域審議会は成立いたしますことをご報告いたします。

それでは、吉井会長からご挨拶をいただきたいと思ひます。

※ 会長挨拶

(事務局)

それでは、早速、協議事項に入っていきたいと思ひますが、地域審議会の設置に関する事項の第7条第4項に「審議会の議長は、会長が務めるものとする。」と規定してありますので、これから先は、会長に会議を進めて頂きたいと思ひます。どうぞ宜しくお願いします。

(会長)

それでは、早速審議に入っていきたいと思ひますが、本日、小笠原企画振興部長がお越しでございますので、ここでご挨拶をいただきたいと思ひます。

※ 小笠原企画振興部長挨拶

(会長)

ありがとうございました。八代市の将来の構想について、挨拶がありましたわけでございます。それでは、審議に入っていきます。まず、議題1「八代市総合計画策定状況について」です。これは、前回の合同会議の際に、基本構想についての説明を受けた訳ですが、今回は、現在、前期基本計画について策定中であり、その状況報告ということになります。それでは、事務局よりご説明をお願いします。

(事務局)

八代市総合計画策定状況について説明

(会長)

ありがとうございました。ただいま説明いただいた資料については、事前にお配りしてあったと思ひます。前期基本計画について、5年間で実施していく

施策の説明がありました。文言がどういった意味なのか聞いてみたいご質問等ございましたらお受けしたいと思います。

(会 長)

基本目標の「安全で快適に暮らせるまち」の中の施策の大綱「うるおいのある快適なまちづくり」の中の5か年で取り組む施策で「下水道の充実」とあるが、千丁町の下水道の普及率はどのくらいですか。

(事務局)

千丁町は、現在、認可区域136haの中で普及率は約90%ですが、全体の177haでは約70%になると思います。

(会 長)

八代市の前期基本計画で下水道の充実が達成される可能性はありますか。

(事務局)

まず、例を挙げて頂き、ありがとうございます。千丁地区は、かなり進んだ地区でございます。それに比べて市全体では、33.5%ですが、5年間で100%にするのではなく、財政的なバランスを取りながら逐次整備していくという方向を示しているということです。

(会 長)

はい、ありがとうございます。どなたか、何か尋ねてみたいというご意見はございませんか。

(委 員)

文言の中で基本目標の「誰もがいきいきと暮らせるまち」の中の施策の大綱「人権が尊重される平等なまちづくり」の中の5か年で取り組む施策で「男女共同参画の推進」とありますが参画の次に「社会」は入れなくてもよろしいでしょうか。旧千丁町の時、懇話会があったときは男女共同参画社会の推進など社会を入れていましたので入れるのかどうか。

(事務局)

「男女共同参画社会の推進」という言い方のほうが一般的、正当であれば、その方向で検討したいと思います。担当部署に確認をしたいと思います。

(会 長)

ほかにご意見はございませんか。

(委 員)

基本目標の「誰もがいきいきと暮らすまち」の中の施策の大綱「人権が尊重される平等なまちづくり」の中の5か年で取り組む施策で「計画的な土地利用の促進」とありますが、具体的にどのような内容かお聞きたいと思います。

(事務局)

「計画的な土地利用の促進」の中には、もちろん農地、宅地、山林などすべてを含むこととなります。合併により全体で680km²程度と広くなりましたが、将来像である「やすらぎと活力にみちた魅力かがやく元気都市“やつしろ”」を実現するために、限られた土地を有効利用する必要があるという考えを反映したものです。具体的な内容としましては、5か年で取り組む施策がきちんと整

備され、詰めていくこととなりますが、農地、宅地、山林などの利用の方法がきちんと整備されたものと予測しています。

(会 長)

「計画的な土地利用の促進」のためには、土地の正確な面積を把握する必要があると思うが旧市の地籍調査はどのくらい進んでいますか。

(事務局)

八代市全体で進捗率は約30%程度です。個人の土地は間接的に影響してくると思います。

(会 長)

ほかにご意見はございませんか。

(委 員)

基本目標の「誰もがいきいきと暮らすまち」の中の施策の大綱「健やかに暮らせるまちづくり」の中の5か年で取り組む施策で「障がい者の自立支援」とありますが、具体的な形としてみえてこないと思います。障がい者の方で本当に困っている人に、市で出来る支援をして頂きたいと思っています。何をするのか分かればと思います。

(事務局)

固定化して頂くと困りますが具体的な例としまして、今、高田地区でセンター的な施設を作っていますが、それらを利用してソフト的なものを含めて大きな項目としてあげてあります。

※10分間休憩

(会 長)

次の議題2「住民自治によるまちづくり基本指針」について、事務局より報告をお願いします。

(事務局)

住民自治によるまちづくり基本指針について説明

(会 長)

ただいま、「住民自治によるまちづくり基本方針」について資料1から4まで説明がありました。基本指針によりますと5年後には全地区設立を目指すということで、具体的な実施計画はまた説明してご意見を伺うということでございます。資料の中でお尋ねしたいということがあればお受けしたいと思います。

(委 員)

5年計画で全地区の設立を目指しているようですが、私たちの地区では、いろいろな会合等の人集め、消防団や婦人会等の役員になり手がなく苦勞しています。地域のまとまりを取り戻す良い解決策があれば教えてほしい。そうすれば、住民自治組織の設立を早く実現させることが出来ると思います。

(事務局)

市政協力員さんのアンケートの中にも、いろいろな会合等に人集まりが悪いとか、役員になり手がなく意見が出ていました。現状や課題を踏まえて、自分たち地域の町づくりをどの様に進めていくか考えていく中で住民自治を推

進して行けたらと考えています。先進地では、行政だけではなく、地域の方々が昔のように人と人が助け合いながら住民自治を進めている事例がありますので、そのような住民自治の町づくりを進めていきたいと考えています。行政の押しつけではなく、地域住民の方が自ら考えて進めて頂くために、住民説明会を開いて理解を求めながら、こういった組織づくりができるように啓発を行っていきたいと思っています。

(会 長)

いま一番の悩みの種は、昔の助け合いの心が薄れてきたことです。他市町村のよい事例があれば資料として出して頂きたいと思います。他にございませんか。

(委 員)

合併して約2年になりますが、実際、協働による町づくりを進める中で、資料の中にある成功した事例を元に、市のほうでリーダーシップを取って頂いて、今後、いかに多くの人に参画して頂き、また、市民を引っ張っていくことが大事だと思います。合併前の千丁町の1つの成功例として、分別ゴミの収集が挙げられます。導入の段階ではうまくいくのかと思いましたが、共同作業というのが、コミュニケーション、モラルのアップ、連帯の場として非常に役立ち、定着してよかったと思えました。市としての方向性を示して、市民の方を導いていけば定着し成功すると思います。平成21年4月から3年後には全地区の設立を目指すというスケジュールはいいと思いますが全市で出来ることはどんなことなのか順番を考えて指導してやっていくべきだろうと思います。

(事務局)

平成20年4月から住民説明会を重ねていって、理解が得られたところから順次取り組んで頂きたいと考えていますので、今後ともご指導をよろしく願います。

(会 長)

いま、「住民自治によるまちづくり」実施計画(案)を策定中ということで、出来るところから住民自治のまちづくりに取り組んでほしいという事でした。次に議題3の「都市計画区域の見直しについて」事務局から説明をお願いします。

(事務局)

市計画区域の見直しについて説明

(会 長)

ただいま説明がありましたけれどもこれは確認ですが、千丁町は都市計画区域に入っていないのですね。

(事務局)

資料の市計画区域の地図を見て頂ければ確認して頂けると思います。

(委 員)

住民説明会で見直すという意見が多ければ、手続きの手順はどのように進んでいきますか。

(事務局)

本年度中に、市政協力員のみなさま、地域審議会のみなさま、地元市民のみなさまにご説明した後、或る程度ご同意が得られますならば、事務手続きと致しまして、平成20年度に都市計画区域の決定は県にありますので、県との事前協議、それから国に同意を求めて行きます。手続きがスムーズに行きますと平成21年4月から6月の間ぐらいで市都市計画審議会、県の都市計画審議会を経まして市長の決定で区域に編入というスケジュールの予定です。

(会長)

資料の「1. 説明の主旨」中の文言が、旧千丁町が都市計画区域に入っているような表現にも取れるのでわかりづらいと思います。

(事務局)

わかりやすい表現に替えさせていただきます。

(会長)

市政協力員さんの会議では、地域審議会で意見を聞き、同意を得たらと言われましたが、責任の荷が重いと思いますので、住民説明会を尊重しながら意見を聞いてまとめた方がいいと思います。

(事務局)

今年の2月14日に前地域審議会のみなさまにご説明しましたときは、賛否両論でしたが、千丁町の市民の皆様にご説明をしながら進めていくのはいいというご意見でした。また、市政協力員会議では地域審議会決めてほしい意見でしたが、事務局としては地元説明会を行った方がいいと考えていますと説明しています。今後、地元説明会をさせていただきますと、同意を得られるようでしたら、先ほど説明しましたスケジュールで進めていこと考えております。地域審議会のみなさまで決めてくださいというわけではありません。説明を兼ねましてご意見を伺いに来たわけでございます。

(委員)

先ほど事務局からご説明があったとおり市政協力員会議で説明があったわけですが、私たちは、よく分かった訳ですが、住民のみなさんにも2回ぐらいに分けて説明会を開いて下さいとお願いしました。

(会長)

内容を充分把握して判断をすることが大事だと思います。それでは「その他」日直業務の変更について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

日直業務の変更について説明

(委員)

日直業務の件数の推移の資料でその他とは、どういうものがありますか。

(事務局)

その他とは、行事、イベントなどについて、市民からの電話での問い合わせと聞いています。今後、問い合わせにつきましては、本庁に電話して頂ければ、担当の方に連絡をしまして対応できる態勢は取れると思います。

(委 員)

現在、午後5時以降の電話は、どうなっていますか。

(事務局)

現在、午後5時以降の職員の退庁後は、機械式警備となっていますので、電話が鳴っても対応しておりません。本庁は、警備がいますので24時間対応が出来ます。支所は留守電を考えています。転送は千丁支所の電話機は対応できないと聞いています。

(委 員)

予算の削減がどの程度になるか分かりませんが、合併後2年で廃止になると、住民サービスが低下し、合併に対する反発が強くなると思いますので早いのではないかと思います。特に、泉町は観光に対する対応が悪くなるのが心配です。

(事務局)

試算では170万円程度の予算削減出来るものと思っています。千丁支所の戸籍の件数は、減少しており、また、他に対応する手段がありますし、昨日ありました泉地域審議会ではご承認いただいています。泉町の観光案内につきましては、泉支所の近くに「ふれあいセンターいずみ」という施設がありまして、そこに職員もしくは関係職員を配置しまして今までどおり対応はしますという了解は得ています。緊急時の対応につきましては、緊急情報システムというのがありますし、もし何かありましたときは関係職員に携帯メール等で連絡が行くようになっています。例えば警報がかかったときは必ず職員が3名待機するようにしていますので、合併前より良くなっていると思います。

(委 員)

まだ合併の批判を聞きますので、住民サービスが低下すると合併に対する反発が強くなると心配しています。

(会 長)

合併で、なんでも削減するのはどうかと思いますし、ある程度住民サービスを残す事も必要だと思います。委員さんも少ないので全会一致で承認を受けたいと思っています。今日ではなくして次回でもよろしいでしょうか。

(事務局)

ほかの地域審議会では、充分議論をして頂いてその場でご承認を頂いておりますが、千丁地域審議会の意志も充分尊重したいと思っています。

(委 員)

千丁町では現在、戸籍の件数が5件とほとんど無いと思います。泉町の観光案内につきましては、「ふれあいセンターいずみ」で観光案内の対応が出来るのであれば、予算の削減も出来るのでいいと思います。

(委 員)

泉町で観光の問い合わせが多いのに、対応が出来ないのでと心配していましたが、それに対する対応が取ればいいと思います。

(事務局)

泉町の観光は、10月、11月の時期が中心になると泉支所より聞いています。みなさんがご心配されましたご意見も当然、泉地域審議会でもそういう同じ意見が出ましたが、対応が出来るとう泉支所から話がありまして、ご承認を頂いたということです。

(委員)

不在時の電話案内はくれぐれもお願いしたい。

(会長)

そういうことで、日直業務の変更について全会一致で承認いただけますでしょうか。

※全会一致で承認

(会長)

長い間ご議論頂きましたが、全会一致で承認いただきました。次回開催の連絡等をお願いします。

(事務局)

次回開催について説明

(会長)

次回の地域審議会は、12月下旬から1月中旬を予定しているということです。日程が決まりましたら、皆さん方に通知を送付させたいと思います。

長時間に亘りましてご忌憚のないご意見また貴重なご質問ありがとうございました。これで第7回千丁地域審議회를終了いたします。ありがとうございました。